

公益社団法人 茨城県作業療法士会
令和4年度 第4回 常任理事会 議事録

令和5年1月26日19時00分、Web会議ツールZoomによるWeb会議において、理事11名出席の下、常任理事会を開催し、下記議案に付き全員一致をもって可決確定の上、21時00分に散会した。

日時：令和5年1月26日（木） 19：00～21：00

インターネット会議システム ZOOM を使用し、Web 会議形式で実施。

出席：（理事）大場、小森、寺門、山倉、細田、後閑、田口功、浅野、木口、荒井、松本 11名
書記：松本

【I 審議事項】

1. 総会の開催方法について

総務部 松本・荒井

→承認

<審議概要>

- ・令和5年6月4日（日）に総会開催の予定。昨年度と本年度は総会をハイブリット形式にて開催したがコロナ感染症が5類に移行されることもあり集合型での開催も含めて検討したい。
- ・次年度は役員選挙もあるので選挙となる際は、集合型の開催が望ましいと考えている。
- ・代議員は会員の代表として総会に参加している為、代議員の総会参加への意識付けのためにも顔を合わせての開催が望ましい。
- ・新理事の顔合わせや第1回理事会での会長等の選任もあるので集合型で開催してはどうか。

<審議結果>

- ・コロナ感染症も5月に5類へ移行される予定であり集合型の総会にて実施していく。
- ・集合型での実施とするが、代議員へオンラインでの開催、集合型での開催についてアンケートを実施し、今後の開催方法の参考にしていく。
- ・茨城県立医療大学での開催となるため、会場の予約を行ってもらう。

2. 令和5年度予算案について

財務部 後閑部長

→一部継続審議

<審議概要>

- ・来年度は年会費を8000円に戻したと想定したうえで予算案を作成している。
- ・次年度変更があった点は役員報酬の増額、サイバープロテクト保険、事務員の給料、会計事務所の変更ともない総会後まで令和アカウントホールディングスとIBC税理士事務所の2か所に支払うことになること、公式ラインの費用、人件費の増額、災害関連、などが増えている。
- ・今後のコロナ次第で変わってくるが、予算案上では交通費は0円で計上している。実際に事業が始まり交通費が発生した場合はお支払する。
- ・来年度予算案通りに事業を進めることができれば4つの公益認定基準を達成することができる。
- ・現在、令和4年度の着地見込み資料が届いていないが今年度年会費を8000円から6000円に変更したが、来年度はどうするか検討したい。8000円に戻すことで考えている。
- ・令和5年1月時点で、公益認定基準が満たしておらず、学会とフレイル事業、製本費で達成できるよう進める必要がある。
- ・今年度こそ公益認定基準を満たさなければならず、着地見込みを県に提出する必要がある。
- ・今年度も残り少ないが残りの事業を着実に進める必要がある。
- ・次年度は会計社2社にお支払する必要があるが、令和6年度はIBC税理士事務所のみになるので、会計社への報酬額は金額的には減らすことができる。
- ・パソコンのリースは今後レンタル更新か、買取かを医療圏で情報収集し決める。
- ・今後も外部のSIGなどバックアップを進めるため、どんなSIGがあるか調べる必要がある。
- ・次年度の年会費は今年度の事業費を見てと考えていたが会計社からまだ送られてこないため、令和5年度の会費は8000円でいいのではないか。
- ・ポストコロナに合わせて会員が研修や学会などに参加しやすくなるように考えていく必要があるのではないか。

- 例えば学会参加費を 3,000 円から 1,000 円にする、学会の運営に関わる学生参加者は県士会の入会金を無料にすることで入会率を高められるのではないかと
- 郵送料など考えると広報を公式 LINE に切り替えるなどして進める必要がある。

<審議結果>

- 来年度増えた謝金など増えた金額を総会までにまとめる
- 年会費は 8000 円で進めるかを次回の理事会で承認を得る
- 公式ラインで情報発信しながら、アクセスできない方に対しては紙ベースなどで情報発信できるように来年度進める必要がある

3. 令和 5 年度事業計画について 総務部 松本部長 → 承認

<審議概要>

- 理事の協力のもと令和 5 年度の事業計画をまとめた。
- これをもとに 3 月の理事会で承認いただく予定で進められればと考えている。

<審議結果>

- 3 月の理事会で承認予定

4. 茨城県作業療学会準備 進捗報告と今後について 学会部 浅野部長 → 継続審議

<審議概要>

- 今回の学会は現地開催と後日オンデマンド配信する予定で進めている。
- これまで学会長、実行委員の選出は各医療圏から選出していたが、今後、その選出が難しくなってくる可能性がある。
- 今後、継続して学会運営をしていくにあたり、学会委員の編成を医療圏ではなく、学会長を理事、委員に医療圏、学校、固定の委員で構成することを考えた。
- 学会長をやった理事が次回の学会長を任命する形を考えている
- 学会のなかで学生の方も発表する機会を設けてはどうか。
- そのためには県士会の中に「学生会員」という枠組みを作る必要がある。
- 学会部直属の常任委員会を作成し、チームを作るのが良いのではないかと
- チーム作りに関して教育学術局で話し合う
- 学生会員は以前から模索していたが、学生会員のメリットを考える必要がある。
- 現状の 2 月のブロック開催だと国家試験と被ってしまうため、時期を検討する必要がある。
- 優秀賞に関しては今まで道理で行い、同一症例に関して相談があるときは調整をする。
- 学会長に関しては局長から始まるとよいのではないかと
- 学生の発表は録画で発表してもいいのではないかと
- また、委員に対して報酬も学会を継続していくにあたり、必要と考えている。
- これまでの委員会活動から報酬を検討する必要がある
- 学会の実行委員の実行委員会の人件費に関しては根拠になる計算をする必要がある。

<審議結果>

- 人件費の計算をしたうえで再度審議をする。
- 学会の常任委員会の設立を進める。

【Ⅱ 報告・連絡事項】

1. 代議員総会出席通知等の書式の変更について 規約委員 荒井
 - 代議員総会の出席通知、委任状、議決権行使書を一部修正した。基本的には書類での出欠確認のみで行っていく。
2. 復会届のホームページからの削除について 規約委員 荒井
 - 規程上休会届を提出しなければ自動的に復会となる。復会届の書式がホームページ上に残っていたため削除した。

・令和5年3月5日（日）9：00～ 茨城県作業療法士会事務所またはZOOMにて開催予定

以上